

VII 水道料金

1 水道料金の変遷

(1) 創設～昭和47年3月31日

ア 専用給水装置及び共用給水装置

		基本料金（1か月につき）		超過料金
		水量	料金	1m ³ につき
専 用	一 般 用	10m ³ まで	180円	20円
	営 業 用	10m ³ まで	180円	25円
	浴場営業用	300m ³ まで	5,000円	15円
共 用		8m ³ まで	1世帯につき 140円	18円

※ 一般用とは、営業用及び浴場営業用以外の用に水道を使用する場合をいう。

※ 営業用とは、営業の用に水道を使用する場合をいう。

※ 浴場営業用とは、一般の公衆浴場営業の用に水道を使用する場合をいう。

イ メータ使用料

口 径	1 個 に つ き
16ミリメートル以下	30円
25ミリメートル以下	40円
40ミリメートル以下	90円
100ミリメートル以下	350円
150ミリメートル以下	750円

(2) 昭和47年4月1日～昭和49年3月31日

呼び径 (mm)	装置料金 (円)	水 量 料 金			
		第 一 段	第 二 段	第 三 段	第 四 段
13	100	9m ³ から	19m ³ から	31m ³ から	51m ³ 以上
20	120	18m ³ まで	30m ³ まで	50m ³ まで	
25	140	1m ³ につき20円	1m ³ につき25円	1m ³ につき28円	1m ³ につき45円
30	250	9m ³ から	51m ³ から	101m ³ から	201m ³ 以上
40	500	50m ³ まで	100m ³ まで	200m ³ まで	
50	1,000	1m ³ につき35円	1m ³ につき45円	1m ³ につき50円	1m ³ につき60円
75	2,000	9m ³ から	51m ³ から	101m ³ から	201m ³ 以上
100	3,800				
150	7,000	50m ³ まで	100m ³ まで	200m ³ まで	201m ³ 以上
200	12,000	1m ³ につき40円	1m ³ につき50円	1m ³ につき60円	
250	17,000				
300以上	28,000				
公衆浴場用	110	9m ³ 以上 1m ³ につき 15円			
共 用	60				

※ 給水管の呼び径の大きさにかかわらず1か月の使用水量8m³までの水量料金は、無料とする。

(3) 昭和49年4月1日～昭和51年1月31日

呼び径 (mm)	装置料金 (円)	水 量 料 金			
		第 一 段	第 二 段	第 三 段	第 四 段
13	100	9m ³ から	19m ³ から	31m ³ から	51m ³ 以上 1m ³ につき45円
20	120	18m ³ まで	30m ³ まで	50m ³ まで	
25	140	1m ³ につき20円	1m ³ につき25円	1m ³ につき28円	
30	250	1m ³ から	51m ³ から	101m ³ から	201m ³ 以上 1m ³ につき68円
40	500	50m ³ まで	100m ³ まで	200m ³ まで	
50	1,000	1m ³ につき35円	1m ³ につき45円	1m ³ につき55円	
75	2,000	1m ³ から 50m ³ まで 1m ³ につき40円	51m ³ から 100m ³ まで 1m ³ につき55円	101m ³ から 200m ³ まで 1m ³ につき65円	201m ³ 以上 1m ³ につき75円
100	3,800				
150	7,000				
200	12,000	1m ³ につき40円	1m ³ につき55円	1m ³ につき65円	1m ³ につき75円
250	17,000				
300以上	28,000				
公衆浴場用	110	9m ³ 以上 1m ³ につき 15円			
共 用	60				

※ 給水管の呼び径25mm以下並びに公衆浴場用及び共用の1か月の使用水量8m³までの水量料金は、無料とする。

(4) 昭和51年2月1日～昭和52年1月31日

需要 種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従 量 料 金						
			1～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一 般 用	13	300	0円	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき
	20	400		40円	50円	65円	90円	110円	130円
	25	500							
	30	1,200	1m ³ につき65円			1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	
	40	2,400				90円	110円	130円	
	50	8,000	1m ³ につき110円					1m ³ につき	
	75	17,000						130円	
	100	35,000	1m ³ につき130円						
	150	60,000							
	200	130,000							
250	180,000								
300以上	300,000								
公衆浴場用	300	0円	1m ³ につき 15円						
共 用	200	0円	1m ³ につき 40円						

※ 一般用呼び径13mmから25mmまで並びに公衆浴場用及び共用の1m³から10m³までの従量料金は、基本料金に含む。

(5) 昭和52年2月1日～昭和57年3月31日

需要種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金							
			1～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³	1,001m ³ 以上	
一般用	13	300		1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	
	20	400		つき	つき	つき	つき	つき	つき	
	25	500	0円	60円	75円	90円	120円	150円	180円	
	30	1,200	1m ³ につき90円				1m ³ につき 120円	1m ³ につき 150円	1m ³ につき 180円	
	40	2,400								
	50	8,000	1m ³ につき150円							
	75	17,000								
	100	35,000								
	150	60,000								
	200	130,000	1m ³ につき180円							
250	180,000									
300以上	300,000									
公衆浴場用		300								
共用		200	0円	1m ³ につき 50円						

※ 一般用呼び径13mmから25mmまで並びに公衆浴場用及び共用の1m³から10m³までの従量料金は、基本料金に含む。

(6) 昭和57年4月1日～昭和58年3月31日

需要種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金							
			1～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³	1,001m ³ 以上	
一般用	13	440		1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	
	20	590		つき	つき	つき	つき	つき	つき	
	25	740	0円	90円	110円	130円	180円	220円	260円	
	30	1,800	1m ³ につき130円				1m ³ につき 180円	1m ³ につき 220円	1m ³ につき 260円	
	40	3,500								
	50	12,000	1m ³ につき220円							
	75	25,000								
	100	52,000								
	150	88,000								
	200	200,000	1m ³ につき260円							
250	270,000									
300以上	440,000									
公衆浴場用		440								
共用		300	0円	1m ³ につき 75円						

※ 一般用呼び径13mmから25mmまで並びに公衆浴場用及び共用の1m³から10m³までの従量料金は、基本料金に含む。

(7) 昭和58年4月1日～平成6年12月31日

需要 種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金						
			1～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一 般 用	13	530	0円	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき
	20	710		105円	135円	160円	215円	270円	320円
	25	890		1m ³ につき160円					
	30	2,150	1m ³ につき270円						1m ³ につき 320円
	40	4,300	1m ³ につき270円						1m ³ につき 320円
	50	14,500	1m ³ につき270円						1m ³ につき 320円
	75	31,000	1m ³ につき270円						1m ³ につき 320円
	100	64,000	1m ³ につき320円						
	150	110,000	1m ³ につき320円						
	200	240,000	1m ³ につき320円						
250	330,000	1m ³ につき320円							
300以上	550,000	1m ³ につき320円							
公衆浴場用		530	0円	1m ³ につき85円					
共用		350		1m ³ につき85円					

※ 一般用呼び径13mmから25mmまで並びに公衆浴場用及び共用の1m³から10m³までの従量料金は、基本料金に含む。

(8) 平成7年1月1日～平成9年3月31日

需要 種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金						
			1～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一 般 用	13	690	0円	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき
	20	920		125円	170円	210円	280円	360円	410円
	25	1,160		1m ³ につき210円					
	30	2,800	1m ³ につき210円						1m ³ につき 410円
	40	5,590	1m ³ につき210円						1m ³ につき 410円
	50	18,850	1m ³ につき360円						1m ³ につき 410円
	75	40,300	1m ³ につき360円						1m ³ につき 410円
	100	83,200	1m ³ につき410円						
	150	143,000	1m ³ につき410円						
	200	312,000	1m ³ につき410円						
250	429,000	1m ³ につき410円							
300以上	715,000	1m ³ につき410円							
公衆浴場用		690	0円	1m ³ につき100円					

※ 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の103を乗じて得た額である（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

(9) 平成9年4月1日～平成22年3月31日

需要種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金						
			1～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一般用	13	690		1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき
	20	920		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	1,160	0円	125円	170円	210円	280円	360円	410円
	30	2,800	1m ³ につき210円				1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき
	40	5,590					280円	360円	410円
	50	18,850	1m ³ につき360円						1m ³ につき
	75	40,300							410円
	100	83,200	1m ³ につき410円						
	150	143,000							
	200	312,000							
250	429,000								
	300以上	715,000							
公衆浴場用		690	0円	1m ³ につき100円					

※ 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額である（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

(10) 平成22年4月1日～平成26年3月31日
(従量料金は、平成23年4月1日から改定)

需要種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従量料金						
			1～ 5m ³	6～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³
一般用	13	842		1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき
	20	1,123		つき	つき	つき	つき	つき	つき
	25	1,416	0円	22円	125円	170円	210円	280円	360円
	30	3,416	1m ³ につき210円				1m ³ につき	1m ³ につき	1m ³ につき
	40	6,820					280円	360円	410円
	50	21,301	1m ³ につき360円						1m ³ につき
	75	45,539							410円
	100	94,016	1m ³ につき410円						
	150	161,590							
	200	352,560							
250	484,770								
	300以上	807,950							
公衆浴場用		842	0円	22円	1m ³ につき100円				

※ 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の105を乗じて得た額である（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

(11) 平成26年4月1日～令和元年9月30日

需要 種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従 量 料 金							
			1～ 5m ³	6～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一 般 用	13	842		1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき
	20	1,123		1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき
	25	1,416	0円	22円	125円	170円	210円	280円	360円	410円
	30	3,416	1m ³ につき210円					1m ³ につき 280円	1m ³ につき 360円	1m ³ につき 410円
	40	6,820	1m ³ につき360円							1m ³ につき 410円
	50	21,301	1m ³ につき360円							1m ³ につき 410円
	75	45,539	1m ³ につき360円							1m ³ につき 410円
	100	94,016	1m ³ につき410円							
	150	161,590	1m ³ につき410円							
	200	352,560	1m ³ につき410円							
250	484,770	1m ³ につき410円								
300以上	807,950	1m ³ につき410円								
公衆浴場用		842	0円	22円	1m ³ につき100円					

※ 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の108を乗じて得た額である（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

(12) 令和元年10月1日～

需要 種別	呼び径 (mm)	基本料金 (円)	従 量 料 金							
			1～ 5m ³	6～ 10m ³	11～ 20m ³	21～ 30m ³	31～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 1,000m ³	1,001m ³ 以上
一 般 用	13	842		1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき
	20	1,123		1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき	1m ³ に つき
	25	1,416	0円	22円	125円	170円	210円	280円	360円	410円
	30	3,416	1m ³ につき210円					1m ³ につき 280円	1m ³ につき 360円	1m ³ につき 410円
	40	6,820	1m ³ につき360円							1m ³ につき 410円
	50	21,301	1m ³ につき360円							1m ³ につき 410円
	75	45,539	1m ³ につき360円							1m ³ につき 410円
	100	94,016	1m ³ につき410円							
	150	161,590	1m ³ につき410円							
	200	352,560	1m ³ につき410円							
250	484,770	1m ³ につき410円								
300以上	807,950	1m ³ につき410円								
公衆浴場用		842	0円	22円	1m ³ につき100円					

※ 水道料金は、基本料金と従量料金との合計額に100分の110を乗じて得た額である（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）。

2 東京都からの受水料金の推移

(単位 円/m³)

期 間	契約料金	契 約 内 受水料金	設備料金	超過受水料金
昭和51年3月まで	19		—	—
昭和51年4月から昭和53年11月まで	50		—	—
昭和53年12月から昭和56年10月まで	30	30	—	120
昭和56年11月から昭和59年4月まで	70	50	—	240
昭和59年5月から平成6年5月まで	100	60	—	260
平成6年6月から平成9年3月まで	115	70	—	300
平成9年4月から平成14年3月まで	111.65	67.96	—	291.26
平成14年4月から平成17年3月まで	204.23		—	415
平成17年4月から平成21年12月まで	208.25		—	404
平成22年1月から平成30年3月まで	135.59	15.73	—	404
平成30年4月から平成31年3月まで	138.64	15.73	—	404
平成31年4月から	72.92	6.92	51.82	404

※ 平成9年4月から消費税を外税化

3 受水契約水量の推移

(単位 m³)

期 間	契約水量	期 間	契約水量
昭和49年4月から昭和50年3月	43,000	平成11年4月から平成12年3月	23,000
昭和50年4月から昭和51年3月	40,150	平成12年4月から平成13年3月	23,000
昭和51年4月から昭和52年3月	38,500	平成13年4月から平成14年3月	23,000
昭和52年4月から昭和53年3月	37,800	平成14年4月から平成15年3月	29,000
昭和53年4月から昭和53年11月	38,800	平成15年4月から平成16年3月	29,000
昭和53年12月から昭和54年3月	15,000	平成16年4月から平成17年3月	29,000
昭和54年4月から昭和55年3月	20,500	平成17年4月から平成18年3月	27,000
昭和55年4月から昭和56年3月	21,000	平成18年4月から平成19年3月	27,000
昭和56年4月から昭和56年10月	21,500	平成19年4月から平成20年3月	27,000
昭和56年11月から昭和57年3月	21,500	平成20年4月から平成21年3月	27,000
昭和57年4月から昭和59年3月	21,500	平成21年4月から平成22年3月	27,000
昭和59年4月から昭和62年3月	21,000	平成22年4月から平成23年3月	27,000
昭和62年4月から平成元年3月	21,200	平成23年4月から平成24年3月	27,000
平成元年4月から平成2年3月	21,300	平成24年4月から平成25年3月	27,000
平成2年4月から平成3年3月	21,400	平成25年4月から平成26年3月	27,000
平成3年4月から平成4年3月	21,600	平成26年4月から平成27年3月	27,000
平成4年4月から平成5年3月	24,500	平成27年4月から平成28年3月	27,000
平成5年4月から平成6年3月	24,500	平成28年4月から平成29年3月	27,000
平成6年4月から平成7年3月	22,500	平成29年4月から平成30年3月	27,000
平成7年4月から平成8年3月	24,000	平成30年4月から平成31年3月	27,000
平成8年4月から平成9年3月	24,000	平成31年4月から令和2年3月	27,000
平成9年4月から平成10年3月	23,000	令和2年4月から令和3年3月	27,000
平成10年4月から平成11年3月	23,000		

